

施策評価（令和4年度）

施策評価調査書

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略			
施策6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	総務課
評価者	教育委員会	評価確定日	令和4年8月29日

1 施策のねらい（施策の目的）

児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、個人の価値を尊重しながら、自他の敬愛と協力を重んずる態度、心の通う対人交流を行う能力を養います。また、運動等を通じて体力を養い、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成に努め、心身の調和的発達を図ります。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

							施策の方向性(1)	
代表指標①	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6、中3)(%)	目標			83.6	84.2	84.8	85.4	H28実績値82.9 R2は調査中止
	実績	83.0	83.0	89.1	86.0	—	83.5	
	達成率			106.6%	102.1%	—	97.8%	
出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」	指標の判定			a	a	n	b	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
<ul style="list-style-type: none"> 実績値において令和元年度比2.5ポイントの減となったが、全国平均値との比較では小学校が7.1ポイント、中学校が6.7ポイントと大きく上回っている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事や部活動、地域活動等の機会が制限や規模が縮小される中で、自己肯定感や自己有用感を高める場面が減少したことは否定できないが、全体としては目標に近い水準を維持していると言える。 								

							施策の方向性(3)	
代表指標②	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合(小5、中2)(%)	目標			67.0	68.0	69.0	70.0	H28実績値65.6 R2は調査中止
	実績	65.6	65.6	66.0	65.9	—	61.6	
	達成率			98.5%	96.9%	—	88.0%	
出典:スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	指標の判定			b	b	n	e	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	1位	1位	1位	—	1位
		東北	—	1位	1位	1位	—	1位
<ul style="list-style-type: none"> 実績値としては令和元年度を下回り、目標値に届かなかったものの、東北及び全国における順位は1位を維持しており、良好な状況であると言える。 令和元年度、2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、体育・保健体育授業や体育的行事等の運動やスポーツ活動が、制限又は停止せざるを得ない場面もあり、楽しさや喜びを実感できる機会が減少したことが実績値低下につながっていると考えている。 一方、東北及び全国1位を維持している背景には、普段の授業において、全ての児童生徒が運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる指導が行われているためであると分析している。 								

※ 指標の判定基準

「a」：達成率 \geq 100% 「b」：100% $>$ 達成率 \geq 90% 「c」：90% $>$ 達成率 \geq 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

							施策の方向性(1)	
成果・業績指標①	年度	現状値(H28)	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
小・中学生の不登校児童生徒数(千人当たり、国公立)(人)	目標			9.1	9.1	9.1	9.1	R4.10月判明予定
	実績	9.1	10.8	(14.1)	(15.0)	(17.0)		
出典:文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」	達成率			(45.1%)	(35.2%)	(13.2%)	—	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	1位	1位	(7位)	(7位)	(6位)	—
		東北	1位	1位	(3位)	(3位)	(3位)	—
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の実績値は未判明だが、2年度実績は17.0人であり、千人当たりの不登校児童生徒数は全国平均値の20.5人を下回るものの、前年度に比べ2.0人増加した。小学校中学年から高学年に進級する際、また小学校から中学校に進学する際に増加する傾向が見られ、クラス替えによる新たな人間関係づくりや環境の変化による悩み等の要因が考えられる。 新型コロナウイルス感染症と不登校児童生徒数の増加について、その関係性は明らかでないが、感染拡大により学校や家庭の環境が大きく変化したことは、児童生徒に何らかの影響を及ぼしたものと推測している。 							

							施策の方向性(1)	
成果・業績指標②	年度	現状値(H28)	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合(%)	目標			70.0	80.0	90.0	100.0	
	実績	51.4	75.9	95.7	97.4	99.1	100.0	
出典:県生涯学習課調べ	達成率			136.7%	121.8%	110.1%	100.0%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	—
		東北	—	—	—	—	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての中学校区においてインターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した。内閣府が行った「青少年のインターネット利用環境実態調査」でも生徒のスマートフォンの利用率は上昇の一途にあり、また、GIGAスクール構想で1人1台端末の環境になったことから健全利用への教職員、保護者の関心も高まっている。ネットトラブルの未然防止を目的とする当課の取組の意義は、年々大きくなっている。 令和3年度のネットパトロールで検知された不適切な投稿は696件だった。これは、前年度より18件増加している。ネット利用の低年齢化の進行もあり、啓発活動の内容を整える必要があると考えられる。 							

							施策の方向性(2)	
成果・業績指標③	年度	現状値(H28)	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考
特別支援学校中学部生徒と中学生との居住地校交流の実施割合(%)	目標			22.0	24.0	26.0	28.0	
	実績	18.4	14.9	21.1	19.6	24.5	27.5	
出典:文部科学省「障害のある児童生徒との交流及び共同学習実施状況調査」	達成率			95.9%	81.7%	94.2%	98.2%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	—
		東北	—	—	—	—	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、特別支援学校小・中学部児童生徒171名(対前年度比△4名)が小・中学校児童生徒と居住地校交流を実施し、そのうち、中学部10校の生徒47名(対前年度比+4名)が中学校生徒と交流した。昨年度に続き、実施した中学部生徒数は増加し、達成率も上昇した。小学部時代からの継続実施を促したり、小学校から中学部への入学者へ小学校時代の友達と会える交流を設定したりするなど、積極的に中学部生徒やその保護者に働き掛けをしている成果と捉えている。 							

							施策の方向性(3)	
成果・業績指標④	年度	現状値 (H29)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
運動部活動における外部指導者の活用率 (中・高等学校)(%)	目標			32.0	33.0	34.0	35.0	H28実績値28.5 R2は調査中止
	実績	30.6	30.6	30.0	31.0	—	36.5	
出典:県保健体育課「学校体育調査」	達成率			93.8%	93.9%	—	104.3%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	<ul style="list-style-type: none"> 各競技種目の専門性を有する運動部活動顧問の割合は、令和3年度は中学校44.6%、高等学校46.4%と、ここ7年間ほぼ横ばいで推移している。 外部指導者の実績値が向上したのは、指導者実数が増加したことと、学校の統廃合や運動部の廃部及び合同チームの結成などによる部活動総数が減少したことも要因であると分析している。 専門的な技術指導ができる外部指導者を活用することは、競技力向上や効果的な運動部活動運営などの、生徒や保護者の要望に沿う方法であり、顧問の負担軽減にも有効な手立ての一つである。しかし平日に指導できる人材が不足していることなどから、外部指導者を地域人材の中から確保することが難しい状況は続いている。 							

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

(1) 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成【義務教育課、高校教育課、生涯学習課】	指標	代表①、成果①②
<ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、目指す子ども像を全教職員が共通理解し、道徳教育に積極的に関わる機能的な推進体制を整え、指導に当たるよう努めた。また、学識経験者、福祉関係者、生涯学習関係者、教員など様々な立場の委員で構成される秋田県道徳教育推進協議会を開催し、学校と家庭や地域との連携の在り方、学校教育における道徳教育の在り方について協議し、提言をまとめた。加えて、「命の大切さ」についての認識を深めるため、学校と家庭や地域が連携したモデル地域づくりを県内3地区で推進し、その取組を県民に広く発信した。 児童生徒や保護者の不安や悩み等の解消を図るため、中学校スクールカウンセラーを106の中学校に配置するとともに、小学校からの相談に対応するエリアカウンセラーを3教育事務所に配置した。また、突発的な事故に備え、緊急支援カウンセラーを義務教育課に、児童生徒を福祉等の関係機関につなぐスクールソーシャルワーカーを総合教育センター等、県内5か所に配置した。新規事業のSNS相談（対象は中学生）は、夏季休業明け前からの約1か月を実施期間とし、延べ12件の相談が寄せられた。 秋田県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの早期発見、解決に向けた学校向けリーフレットを作成、配布するなど、いじめの組織的対応について関係機関と連携を図った。 スクールカウンセラーを50の高等学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを秋田明徳館高校に2名配置し、悩みや不安を抱えた生徒や保護者が安心して相談することができる環境を整えた。 インターネットの低年齢化やGIGAスクール構想によるネット利用機会の増加もあり、学校や地域住民の要請に応じ、18市町村において出前講座を実施した。全64回、延べ8,729名が受講した。 		
<新型コロナウイルス感染症の影響>		
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面でのカウンセリングが困難になったケースがあったが、オンラインに切り替えて実施することができた。 集合型の研修が制限されたこともあり、出前講座の実施回数は令和2年度よりも29回、受講者では988人減っている。 		
(2) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築【特別支援教育課】		
		指標
		成果③
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校と幼・小・中・高等学校との交流及び共同学習は、昨年度とほぼ同数であった（65校<±0校>、121回<△4回>）。 地域の団体等との交流活動は、コロナ禍の影響による中止から、減少した（613回<△136回>）。 		
<新型コロナウイルス感染症の影響>		
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での活動を前提に、オンラインを活用するなど、各校で内容や方法を工夫している。 		

(3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成【保健体育課】

指標 代表②、成果④

- 各種調査の結果や事業の成果を基に、教員向けの体力の向上に関する資料集を作成し、小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会（R3はオンデマンド配信）等で活用しながら、質の高い体育・保健体育授業につなげ、学校の教育活動全体を通じた体育・健康に関する効果的な取組を推進した。
- 小学校の体育授業に、高校教員等の専門性を有する地域人材を派遣し、児童生徒の実態に応じた指導や、質の高い授業を展開することで、教員の指導力向上と運動やスポーツが好きな児童生徒の育成を図った（10校×3校>:19回×5回）。

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
D	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は「b」判定、②「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」は「e」判定であり、定量的評価は「D」。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。

● 定量的評価: 代表指標の達成状況から判定する。

「A」: 代表指標が全て「a」、「B」: 代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」: 代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」: 代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」: 代表指標が全て「e」、「N」: 代表指標に「n」を含む

● 定性的評価: 成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価: 定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4 県民意識調査の結果

質問文	学校教育を通じて、他人への思いやりなどの豊かな人間性と健やかな体が育まれている。					
満足度	調査年度	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度	肯定的意見	19.8%	22.5%	18.3%	17.7%	△0.6
	十分 (5点)	2.1%	3.3%	1.9%	2.7%	+0.8
	おおむね十分 (4点)	17.7%	19.2%	16.4%	15.0%	△1.4
	ふつう (3点)	50.4%	48.3%	50.3%	50.5%	+0.2
	否定的意見	11.4%	10.5%	12.5%	11.6%	△0.9
	やや不十分 (2点)	8.0%	7.0%	8.5%	7.8%	△0.7
	不十分 (1点)	3.4%	3.5%	4.0%	3.8%	△0.2
	わからない・無回答	18.4%	18.6%	19.0%	20.1%	+1.1
平均点	3.09	3.14	3.05	3.06	+0.01	
調査結果の認識、取組に関する意見等						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 5段階評価の満足度の平均点は「3.06」で、「ふつう」の3より0.06高かった。回答では「ふつう」が最も多かった。「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は17.7%、「ふつう」は50.5%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は11.6%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は68.2%であった。 ○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・他人への思いやりが育まれていないから、いじめ等が減っていないと思う。健やかな体は育まれていると思う。(男性/20歳代/秋田地域) ・学校教育だけで思いやりを育てることは不可能であり、家庭との連携を取りつつ育むしか方法はないと思う。家庭環境を考慮した上で、教師がどう関わるかが一番重要な課題だと思う。教師をサポートする体制の整備を急ぐべきと考える。(女性/60歳代/秋田地域) ・いじめ問題が減少できていない。また、障害を抱えた生徒やマイノリティーとの交流等により、知識だけではなく、体験的な教育が必要と感じる。(女性/50歳代/由利地域) 						

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	<p>○ 令和2年度の千人当たりの不登校児童生徒数(国公立小・中学校)は17.0人と、全国平均20.5人よりも少ない状況にあるが、年々増加傾向にある。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による活動の制限や、GIGAスクール構想によるネット機器の急激な普及などにより、インターネット利用の低年齢化や長時間化が更に進んでいる。</p> <p>● 学校教育だけで思いやりを育てることは不可能であり、家庭との連携を取りつつ育むしか方法はないと思う。家庭環境を考慮した上で、教師がどう関わるかが一番重要な課題だと思う。教師をサポートする体制の整備を急ぐべきと考える。(県民意識調査より)</p>	<p>○ 小学校低学年での不登校児童数の増加や生徒指導上の問題行動の低年齢化などを踏まえ、小学校教員を対象とした「小学校生徒指導研究協議会」を新たに開催し、エリアカウンセラーとの連携を強化することで、生徒指導上の諸課題に対する組織的な取組を推進していく。また、中学校スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間等の充実を図る。</p> <p>○ コロナ禍でも切れ目のない啓発活動ができるように、集合型研修やオンラインによる研修のどちらにも対応できる研修体制を整える。インターネットの低年齢化やGIGAスクール構想によるネット利用機会の増加に対応するため、ネット利用の健全利用について教職員等を対象としたオンライン研修を実施する。これまでと同様に関係機関と連携を図り、ネットトラブルへの対応についての周知も継続して推進する。</p> <p>● 「思いやり」は本県道徳教育における重点の一つである。学校教育関係者、保護者、福祉関係者、企業関係者等を委員とする道徳教育推進協議会で、家庭や地域との連携の在り方について議論し、その内容をWebサイト等で発信していく。また、思いやりの心は、他者に能動的に接するときに必要な心の在り方であることから、児童生徒同士のみならず、保護者や地域の方々などとの触れ合いや、体験活動の充実を図ることで、思いやりの心を育てていく。</p>
(2)	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、学校間の交流及び共同学習や地域の団体等との交流活動について、規模縮小や内容変更をせざるを得ない。</p> <p>○ 中学校での居住地校交流は、中学部生徒の障害の程度や発達段階等により、一緒に学習できる教科等が限られ、学習活動を広げにくいことから、回数の増加が難しい。</p>	<p>○ コロナ禍においても、取組の質を維持できるように、対面とオンラインの組合せなど効率的・効果的な取組を一層進め、特別支援学校間で好事例の共有を図る。</p> <p>○ 居住地校交流の事前学習として障害理解授業を行ったり、実践的な学習活動としてポッチャなどの障害者スポーツを取り上げたりするなどして、幅広い教科等で交流授業を実施できるようにする。</p>
(3)	<p>○ 校種や性別によって、依然として運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られ、一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒については、運動する習慣が確立されていないことから、将来の健康問題が懸念される。</p> <p>○ 国が進める中学校における部活動の段階的な地域移行に当たっては、運営主体となる地域団体や人材の確保が必要であるが、その掘り起こしが進んでいない。</p>	<p>○ 授業や遊びの中で自ら進んで運動に親しみながら、多様な動きを経験し基礎的運動能力を高める取組を充実させ、運動やスポーツが好きな児童生徒を育てるとともに、望ましい運動習慣の確立や体力の向上を図っていく。</p> <p>○ 県教育委員会、市町村教育委員会、県スポーツ協会、市町村スポーツ協会等が連携を図りながら、運営主体となる団体の確保や指導者の確保をはじめとする多くの課題をクリアできるように取り組んでいく。</p>

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

6 政策評価委員会の意見

自己評価の「D」をもって妥当とする。
